消防庁舎及び訓練施設等 に関する特別委員会会議録

第 日 月 + 兀 日

三九

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関することについて

新消防指令センターの整備について

△会場 三階講堂

△出席委員

員 長 員 柿 田 有 議員 副委員長

加 藤

委

敷

吉 吉

郁 賢

惠 郎

委 委

員

進 議員

委 員

樋

П

直 喜

Ш

П 啓 薫 議員

大 夫

員

議員 議員

道祖土

証

議員

川越地区消防局

△委員会に出席した職員

新消防庁舎建設準備室主任

高

指揮統制課長

澤 橋

俊

幸

指揮統制課主查 指揮統制課主幹

江

田 澤

邦

彰

采 長

勝

義

書記長 書 記 黒 松 本 博 清

行

落 昭

青 柳 慎次郎 仁

IJ IJ

議員

○開 会

午後零時五十二分

○議 題

新消防指令センターの整備について 消防庁舎及び訓練施設等に関することについて

△組合議会議長

員 員 員 員

小

澤

哲

也

議員

議員 議員 議員

委

員

議

長

中

原

秀

文

議員

△組合議会副議長

副

議

長

森

田

敏

男

議員

△説明のための出席者

おりますので、これより開会いたします。

柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達して

直ちに会議を開きます。

休 憩

育 開)

村 政 徳 消防局長

藤

匡

央

十二月二十七日の会議では、 造成工事について及び建設事業費につい 柿田有一委員長 審査に入ります前に、前回の会議の内容を確認いたします。

て、資料を基に説明を受け、今後の進め方について協議し、散会いたし

ました。

以上が前回の会議の概要であります。

続いて、本日の特別委員会であります。

新消防庁舎建設準備室副室長

中 武 沼 西 齌

村 笠 田

俊

規 浩 健

新消防庁舎建設準備室長

IJ 次 長

四

お手元に配布しております特別委員会次第を御覧ください。

独議題とし、理事者より説明を受け、質疑を行います。について、造成工事について、建設スケジュールについてをそれぞれ単本日は、消防庁舎及び訓練施設等に関することについては、実施設計

告を受け、質疑を行います。 次に、新消防指令センターの整備については、基本設計についての報

いただきます。 続いて、今後の進め方について御協議願い、特別委員会を閉じさせて

以上が本日の予定であります。

いたします。前に配布をさせていただきましたので、こちらも併せてよろしくお願い前に配布をさせていただきましたので、こちらも併せてよろしくお願い資料のほうは大丈夫でしょうか。指令センターの中身については、事

それでは、これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関

することについて審査に入ります。

初めに、実施設計についてを議題といたします。

説明願います。

着座で御説明させていただきます。 きたいと存じます。大変恐縮でございますが、資料等ございますので、新消防庁舎建設準備室長 それでは、議題⑴実施設計について御説明させていただ

議題①実施設計について御説明いたします。

これまで委員の皆様に御審議いただきました実施設計が完了いたしま

それでは、お手元の資料一、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建したので、御報告いたします。

設工事実施設計業務概要版を御覧ください。

ていただきましたが、今回実施設計が完了いたしましたので、改めて報本年一月二十三日付で一度、基本設計見直し概要版としてお配りさせ

告させていただきます。

図ってまいりたいと考えております。

湖合ホームページ等で公表し、新庁舎建設事業について住民等に周知を
次に、今回の実施設計概要版でございますが、新年度になりましたら
がに、今回の実施設計概要版でございますが、新年度になりましたら

ていただきます。 以上、大変雑駁ではございますが、実施設計についての御説明とさせ

柿田有一委員長 説明は終わりました。

します。 委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいた

周知を図るということのようでございます。

あまり大きな変更点はございませんが、完成版ということで、これで

よろしいですか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で実施設計についてを終了いたします。

次に、造成工事についてを議題といたします。

説明願います。

新消防庁舎建設準備室長(では、引き続き着座のまま御説明させていただきます。

議題②造成工事について御説明いたします。

資料二、造成工事の進捗状況についてを御覧ください。

二月下旬の盛土工事の状況でございます。

るには一旦乾燥させる必要があることから、一時仮置きしている状況で南側に積まれた盛土材でございますが、水分量が多い盛土材で、使用す

次に、二枚目の写真は、敷地の南から撮影した状況でございます。

二ページ目を御覧ください。

況です。 最初の写真は、お成り街道と付替え道路の交差点付近から撮影した状

て完了した状況です。 次に、下の写真及び三ページ目の写真が三月二十二日で盛土作業が全

告させていただきます。 工事を契約する関東建設と契約を締結し、搬入を行いましたので、御報 連絡があり、受入れの予定がまだ未確定であったため、年明け一月に本 について御説明申し上げましたが、前回特別委員会終了後にUCRから 会でUCRからの盛土材の受入れが不足する懸念から川越市資源化セン ター用地に一時仮置きしている川越市公共工事の発生土を搬入する計画 今回の盛土材につきましては、前回十二月二十七日の特別委員

保することができました。余剰分の盛土材につきましては、さきの写真 のとおり、訓練場用地の南側に仮置きしている状況です。 立方メートルに対して、最終的に約二万七千立方メートルの盛土材を確 次に、盛土材の受入量ですが、最終的に今回の必要盛土量約二万六千

を開始した県道側につきましては、現在約三十センチ程度の沈下を確認 引き続き沈下状況の計測を続けてまいります。 しております。圧密沈下に係る計画上の沈下量が約三十センチであるこ 次に、圧密沈下の状況でございますが、昨年十一月二十一日から盛土 県道側については計画値に達した状況だと推測しておりますが

いただきます。 以上、大変雑駁ではございますが、造成工事についての説明とさせて

柿田有一委員長一説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いい

吉野郁惠議員 御説明ありがとうございました。

子を見るというのは大体どのぐらいの様子を見る予定でしょうか 圧密沈下が三十センチ下がったということなんですけれども、また様

新消防庁舎建設準備室長 当初計画圧密沈下ですと、盛土が完了してから約八か月

間沈下に必要という業者のほうから言われている状況でございますが、

この後その経緯を見つつ、沈下状況が落ち着いたならば、また各方面と

吉野郁惠議員(八か月といいますと、また雨季とか台風とかいろいろありますが、 協議をしながら沈下の完了を判断させていただきたいと考えております。

そういったところも雨量、土の中に入っていくと考えますが、そういう

状況も予定には入ってらっしゃるのですね。

新消防庁舎建設準備室長(当初の予定として盛土期間を八か月と見ておりますので、

降ったときには、さらに注視しつつしたいと考えております。 そのような防災的な安全対策も考え施工しておりますので、また大雨等

吉野郁惠議員 八か月といいますと、随分期間が長いですので、予定どおり進むよ うよろしくお願いいたします。

柿田有一委員長 他に御質疑、御意見等ございますか。

よろしいですか。

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で造成工事についてを終了いたします。

次に、建設スケジュールについてを議題といたします。

説明願います。

新消防庁舎建設準備室長 3建設スケジュールについて御説明申し上げます。

資料三、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設スケジュールを御

覧ください。

四三

一月にも一度お配りさせていただいたスケジュールでございますが、

ジュールは現時点での予定でございますので、今後の状況で変更になる 事は三か年、訓練塔は二か年の継続事業費で予算管理してまいります。 成しております。事業管理につきましては、スケジュールの左側の工種 おそれもあります。変更の際には改めて御報告申し上げます。 ついては、最短で令和五年十二月頃になるものと考えております。スケ 次に、庁舎棟の建設工事でございますが、契約に関わる議案の上程に スケジュールは、記載のとおり令和八年度当初の供用開始を目途に作 訓練塔、造成工事の区分で継続事業とし、庁舎棟及び造成工

れ業務と盛土及び整地作業に係る業務委託を早期発注できるよう進めて ております。それに合わせ、新年度当初からUCR経由の盛土材の受入 最後に、令和五年度は下半期から訓練場一帯の圧密促進期間を計画し

明とさせていただきます。 以上、大変雑駁ではございますが、建設スケジュールについての御説

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいた

よろしいですか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします

以上で消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを終了いたしま

ここで理事者の入替えを行いたいと思います。

柿田有一委員長 次に、新消防指令センターの整備について報告を受けたいと思い

基本設計について報告願います。

指揮統制課長 それでは、基本設計について御報告申し上げます。

資料などございますので、着座で失礼いたします。

それでは、お手元の資料四、新消防指令センター整備事業基本設計書

(概要版)を御覧ください。

初めに、基本設計書策定の概要についてでございます。

作成し、今後予定されている実施設計の基礎となる基本設計書を策定い 致するシステムとなるよう、総合的に技術検討を行い、基本的な資料を 新たな消防指令センターの整備に伴い、消防組合が求める機能等に合

たしました。

える際の方策。四つ目、財源措置、整備事業スケジュール等でございま 機器構成表。三つ目としまして、既設システムから新システムに切り替 ジタル無線システムの現状分析、基地局の設備構成、アンテナの構成、 新消防指令システムの機能及び性能、機器構成表。二つ目、消防救急デ 主な記載内容につきましては、一つ目、消防指令システムの現状分析、

る無線運用の充実強化を図ります。 つ目、 システム及び消防救急デジタル無線システムは全部更新を行います。二 て、デジタル無線移動局の無線機更新を行います。 右側を御覧いただきまして、主な整備内容は、一つ目、既設消防指令 基本構想に基づく作戦本部室機能の追加及び活動波一波増波によ 三つ目、 新たな整備計画の追加とし

次に、中段を御覧ください。

主な整備内容の詳細となります。

初めに、消防指令システム更新、作戦本部室でございます。

資料右側にあるイメージ図も併せて御覧ください。

を図ります。また、機器を常置し即時対応を可能とします。情報をリアルタイムに共有し、川越市、川島町及び他機関との情報連携作戦本部室に消防指令システムの一部を配備し、災害事案等に対する

次に、消防救急デジタル無線整備。

一、通信品質でございます。

バーでき、最適な通信品質が得られます。性の全方位型アンテナを整備することで消防組合管内の通信エリアを力箇所がおおむね改善できます。また、新たに整備するアンテナは無指向地上約四十五メートルに設置することで現状の不感地帯及び通信不安定新たな消防救急デジタル無線システムを整備する際は、アンテナ高を

次に、資料左側、二、無線通信運用波でございます。

れます。 総務省関東総合通信局より、常用の救急車が九台運用であることから、 は動波一波の増波が認められました。このことから、活動波(救急業務 に動波一波の増波が認められました。このことから、活動波(救急業務

伴う更新を行う場合は、緊急防災・減災事業債(令和七年度までの時限のことにより、通信環境の改善や端末・システムの改良等の機能強化を防救急デジタル無線の更新・維持についての通知が発出されました。こ度に更新する計画でありましたが、令和四年一月、総務省消防庁から消度に更新する計画でありましたが、令和四年一月、総務省消防庁から消失に、左下、二、デジタル無線移動局無線機更新を御覧ください。

措置)の対象となることが示されました。

移動局無線機を一括更新したいと考えております。り、緊急防災・減災事業債を活用できることから、全てのデジタル無線明在進めております活動波一波の増波が機能強化に該当することにな

次に、右下の整備スケジュール(案)を御覧ください。

スケジュール(案)でございます。 令和八年四月に新消防指令センターの運用を開始するための整備事業

概算事業費についてを御覧ください。

本設計では十一億七千三百四十万円となり、八千四十万円の増額となり令和四年度当初の実施計画では十億九千三百万円、令和四年度末の基初めに、一、当初の整備計画でございます。

機材整備、活動波一波増波が挙げられます。

次に、二、整備計画の追加となります。

ました。主な増額の理由でございますが、物価の高騰、作戦本部室の資

令和四年度末の基本設計では一億一千六百四十万円となり、百三十万円ございますが、令和四年度当初の実施計画では一億一千七百七十万円、先ほど御説明いたしましたデジタル無線移動局無線機更新についてで

次に、右側にあります三、整備計画(追加後)を御覧ください。

の減額となりました。

災事業債(充当率一○○%、交付税算入が七○%、令和七年度末までの今まで説明いたしました一と二、これらの二つの事業は緊急防災・減

いきたいと考えております。置を活用できることから、二つの事業を一括して実施することで進めて時限措置)の適債となることが見込まれ、現時点では最も有利な財政措

業費の欄を御覧いただきますと十二億八千九百八十万円となります。最後に、四、財源計画でございますが、二つの事業の合計は、概算事

負担額も減額が見込まれる計画となっております。税措置が約一億一千万円の増額、一般財源の支出もなく、後年度の実質となりますが、緊急防災・減災事業債の適債が見込まれ、普通地方交付と和四年度当初の実施計画よりも概算事業費は約七千九百万円の増額

以上でございます。

柿田有一委員長説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいた

します。

よろしいですか。

(「はい」と言う者がいる)

官有一委員長 従来、別にやるものを一体化してやるという中身の報告というふ

うに御理解いただけると思います。

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で新消防指令センターの整備についての報告を終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします

(休 憩)

(再 開)

の規定に基づく継続審査とすることに御異議ありませんか。 大き員長 お諮りいたします。本特別委員会の付議事件であります消防庁舎 が表すにといたします。本特別委員会の付議事件であります消防庁舎 が表すに基づく継続審査とすることに御異議ありませんか。 が表すにといり、建設事業への影響も危惧されることから、 が表す。また、厳しい財政状況の が表す。また、厳しい財政状況の が説の が説ので、地方自治法第百九条第八項 が説ので、地方自治法第百九条第八項 が説ので、地方自治法第百九条第八項 が記ので、地方自治法第百九条第八項 が記ので、地方自治法第百九条第八項 が記ので、地方自治法第百九条第八項 が記ので、地方自治法第百九条第八項 が記ので、地方自治法第百九条第八項 が記ので、地方自治法第百九条第八項 が記ので、地方自治法第百九条第八項 が記している。また、厳しい財政状況の はいることが必要であります。また、厳しい財政状況の の規定に基づく継続等に関することは、体憩中に御協議いただきましたとおり、 はいることが必要であります。また、厳しい財政状況の の規定に基づく継続等に関することが必要であります。また、厳しい財政状況の の規定に基づく継続等に関することが必要であります。また、厳しい財政状況の の規定に基づく継続等に関することが必要であります。また、厳しい財政状況の の規定に基づく継続等に関することが必要であります。 の規定に基づく継続等に関することが必要であります。 の規定に基づく継続等に関することが必要であります。 の規定に基づく継続等に関することがので、 の規定に基づく継続等を関することに、 の規定に基づく継続等を関することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

以上で今後の進め方についてを終了いたします。第八項の規定に基づく継続審査とすることに決定いたしました。柿田有一委員長 御異議がありませんので、本件については、地方自治法第百九条

○その他について

柿田有一委員長 次に、その他委員の皆様から何かありますでしょうか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 よろしいですか。

事務局からは。

(「特にございません」と言う者がいる)

柿田有一委員長 以上でその他を終了いたします。

委員の皆様に申し上げます。

たしますので、よろしくお願いいたします。存じます。委員会会議録の調整につきましては、作成でき次第御連絡い委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただければと

これにて閉会をいたします。

()閉会午後一時十八分